

保存版

令和5年度（2023）税務相談の日程表

電話・来館による事前予約が必要です。

税務相談 13:00～17:00	事前申込(予約) 9:00～17:00	ホームページ
[源泉所得税] 相談時間:45分単位 令和5年7/4(火)・7/6(木)	令和5年 6/15(木) ～ 相談当日	年間日程を掲載  小坂井商工会
[源泉所得税・年末調整] 相談時間:45分単位 令和6年1/9(火)・1/11(木)	令和5年12/15(金) ～ 相談当日	
[確定申告] 相談時間:60分単位 令和6年2/20(火)・22(木)・26(月)・ 2/28(水)・3/1(金)・5(火)	令和6年 1/15(月) ～ 相談当日	

- ★予約受付開始日は相談日の「前月15日9時～」です。
ただし、受付開始日が休日の場合は「翌開館日9時～」となります。
- ★予約の際「希望予約日時・氏名・当日の連絡先など」を教えてください。
- ★予約受付時間は「平日9時～17時」です。
電話の場合 0533-78-3333 へお願いします。
- ★来館時に体調の優れない方はご遠慮ねがいます。
- ★マスクの着用につきましては、各自の判断にお任せいたします。

※当日の持ち物など詳細につきましては、次ページ以降でご案内しています。
（「税務相談」日程につきましては、総会資料と同封発送のみとなりました）

源泉所得税手続き

◆日時

令和 5年 7月 4日 (火) ・ 6日 (木)

① 13:00 ~ 13:45

② 13:45 ~ 14:30

③ 14:30 ~ 15:15

④ 15:15 ~ 16:00

⑤ 16:00 ~ 16:45



《事前申込みについて》

- ▶ 予約開始日 令和5年6月15日 (木) から
- ▶ 申込方法 ☎0533 (78) 3333 または直接お申込みください
- ▶ 申込受付時間 9:00 ~ 17:00 (受付順) [土日、祝日は除く]

◆会場

小坂井商工会館 1階記帳指導室

◆指導者

東海税理士会豊橋支部従事税理士

◆持ち物

- ㊦源泉所得税の納付書 (令和5年分/令和4年分)
- ①源泉徴収簿 (令和5年分/令和4年分)
- ㊵扶養控除等 (異動) 申告書 (令和5年分/令和4年分)

◆納付期限

令和5年7月10日 (月)

★小坂井商工会経由で書類をご提出の方は、令和5年7月6日 (木)までをお願いします。

★1月～6月分の給与が0円 (無給) でも報告は必要です。

年末調整

手続き

[開催日]

令和6年1月9日(火)・11日(木)

- ◆相談時間
- ① 13:00 ~ 13:45
 - ② 13:45 ~ 14:30
 - ③ 14:30 ~ 15:15
 - ④ 15:15 ~ 16:00
 - ⑤ 16:00 ~ 16:45

《事前申込みについて》

- ▶ 予約開始日 令和5年12月15日(金)から
- ▶ 申込方法 ☎0533(78)3333 または直接お申込みください
- ▶ 申込受付時間 9:00 ~ 17:00 (受付順)

◆会場 小坂井商工会館 1階記帳指導室

◆指導者 東海税理士会豊橋支部派遣税理士

◆持ち物 ⑩書類忘れなどで再度相談が必要な場合も予約が必要です
⑪給与は事前にご記入願います。



- ㊶事業主の**本人確認書類**〔運転免許証・パスポート・写真付身分証明書 等〕
- ①**マイナンバー**を確認できる書類〔事業主+従業員+従業員扶養 分〕
- ②源泉徴収簿〔令和5年分+令和4年分〕
- ③扶養控除等(異動)申告書〔令和6年分+令和5年分+令和4年分〕
- ④控除対象者配偶者の年間見込み所得金額がわかる資料〔令和5年1月~令和5年12月分〕
- ⑤給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書
兼 所得金額調整控除申告書〔令和5年分+令和4年分〕
- ⑥給与所得者の保険料控除申告書〔令和5年分+令和4年分〕
- ⑦社会保険控除を受けるための書類〔国民年金・国民健康保険料等を支払ったことの証明書類 等〕
- ⑧小規模企業共済等掛金を受けるための書類〔小規模企業共済掛金払込証明書 等〕
- ⑨生命保険控除・地震保険控除・障害者控除を受けるための書類 **原本**
- ⑩給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書〔令和5年分+令和4年分〕
- ⑪(税務署から送付された)令和5年分の住宅借入金等特別控除申告書〔令和5年分+令和4年分〕
- ⑫(借入等を行った金融機関等が発行した)住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 **原本**
- ⑬源泉所得税の納付書〔令和4年1月~6月分+令和4年7月~12月分+令和5年1月~6月分〕
- ⑭青色事業専従者に関する届出・変更届出書の控え
- ⑮源泉所得税の納付書 **未使用のもの**
- ⑯その他 年末調整に必要な書類

◆納付期日 令和6年1月22日(月)

★小坂井商工会経由で書類をご提出の方は、令和6年1月18日(木)までをお願いします。

確定申告手続き



◆相談日 令和6年2月20日(火)・22日(木)・26日(月)
2月28日(水)・3月1日(金)・5日(火)

◆時間(各日共通) ①13:00~14:00 ③15:00~16:00
②14:00~15:00 ④16:00~17:00

★2月20日・22日は小坂井商工会年間契約税理士が担当、それ以外の日は東海税理士会豊橋支部派遣税理士が担当

★新型コロナウイルス感染症拡大等で税理士派遣が困難な場合は、税務相談を中止させていただきます。予めご承知の上事前予約をお願いいたします。

《事前申込について》

- ▶予約開始日 令和6年1月15日(月)から
- ▶申込方法 ☎0533(78)3333 または直接お申込みください
- ▶申込受付時間 9:00~17:00(受付順)〔土日、祝日は除く〕

◆会場 小坂井商工会館 1階記帳指導室

- ◆持ち物 ①Ⅰ 時間内に手続きが終わらなかった場合は、再度、ご予約が必要な場合もあります。
②Ⅱ 消費税率が複数のため事前に税率区分ごとに集計をお願いいたします。
③Ⅲ 事業で使用する車の「自動車税」、「個人事業税」は経費として認められます。

①マイナンバーを確認できる書類 + 運転免許証などの身元確認書類

②税務署から送付された「確定申告のお知らせ」のハガキ

③e-Tax利用者識別番号〔16桁〕+ 暗証番号等が記載された用紙

④令和4年分の決算書類、確定申告書類

⑤令和5年分所得税徴収高計算書 領収書

または令和5年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

⑥社会保険料、小規模企業共済等掛金 控除関係書類

⑦生命保険料・地震保険料・寄附金・医療費 控除関係書類

⑧住宅ローン控除を受ける方は「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」

⑨障害者控除を受けるための関係書類〔障害者手帳の原本〕など

⑩消費税を計算するために必要な関係書類〔消費税の課税取引を適用税率ごとに区分した課税取引金額計算表〕など

⑪その他 確定申告に必要なと思われる書類

⑫USBを小坂井商工会で保管されている方は「USBメモリー預かり届出書」

(「USBメモリー預かり届出書」と「USB」を引き換えいたしますので、ご相談前に事務室へお立ち寄りください)

◆確定申告書類の提出期日

e-Tax: 令和6年3月15日(金) 郵送: 令和6年3月15日(金) 消印有効

※個人事業主の「消費税及び地方消費税」は令和6年4月1日(月)まで

★小坂井商工会経由で申告書等をご提出の方は、令和6年3月8日(金)までをお願いいたします。